

### ＜1. 現状と課題＞

- 子供たちが、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、自ら考え可能性を発揮する「生きる力」を身に付けるとともに、ふるさと船橋を愛し心豊かでたくましく育つよう、教育内容やニーズに応じた児童生徒支援の充実、教育体制の整備に取り組む必要があります。

#### 【教育内容の充実】

- 本市では、学力向上に向けて、学習指導要領を踏まえた授業を推進するとともに、小中英語教育の推進や学校図書館の利活用の促進などに取り組んできました。令和元(2019)年度に実施した全国学力・学習状況調査の結果によると、本市の教科に関する調査結果は、小学校の国語が全国平均を若干下回ったものの、他の教科では全て全国平均を上回っており、概ね良好という状況です。一方で、学習習慣や生活習慣に関する調査結果から、家庭での学習時間が短いことなどが明らかになっています。
- 豊かな心を育成するには、豊かな情操や規範意識、自己肯定感、多様性の尊重・理解、対面でのコミュニケーションなどを通じて人間関係を築く力などの育成を図ることが重要であり、本市では、道徳教育・人権教育の推進や異年齢交流など人間関係づくり活動の充実に取り組んできました。
- 運動する児童生徒とそうでない児童生徒の二極化傾向や食生活の乱れなど、児童生徒を取り巻く健康問題を改善することは、健やかな体づくりに取り組む上で課題となっています。
- 誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を実現するために、令和2(2020)年度に1人1台端末等の整備を行いました。1人1台端末の本格運用に伴い、児童生徒の情報活用能力や、個別最適な学びを一体的に進めていく必要があります。

#### 【ニーズに応じた支援の充実】

- 通常の学級に在籍する発達障害の診断を持つ児童生徒や不登校児童生徒、日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒は増加傾向にあります。また、ヤングケアラー等の子供を取り巻く新たな課題に対しては、学校と地域、関係機関が連携して対応する必要があります。本市では、スクールカウンセラーの全校配置やスクールソーシャルワーカーの活用による相談体制の充実、日本語指導員及び日本語指導協力員による指導の推進などに取り組んできましたが、引き続き多様なニーズへの対応が求められています。
- いじめはどの学校でもどの児童生徒にも起こりうる問題です。本市では、新たに令和3(2021)年4月に「いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ問題への効果的な取り組みを行うことで、いじめの未然防止、早期発見及び早期対応に向けた対応に努めています。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者等を取り巻く環境は一層厳しいものとなっています。

### ＜2. 施策の方向＞

#### 施策1 教育内容の充実

自立して、主体的に社会に関わることができる子供を育成するため、確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体づくりを進めます。

##### 当施策における主な取り組み

- |                        |                 |
|------------------------|-----------------|
| ◆ 学習指導要領を踏まえた主体的な学習の推進 | ◆ 主権者教育の推進      |
| ◆ ICTを活用した教育の充実        | ◆ 道徳教育・人権教育の推進  |
| ◆ 小中一貫英語教育の推進          | ◆ 体力の向上・健康教育の推進 |

#### 施策2 ニーズに応じた支援の充実

児童生徒の複雑かつ多様な課題に対応できるよう、特別支援教育の推進、不登校児童生徒や帰国・外国人児童生徒への支援の充実を図るとともに、地域や関係機関と連携し、適切な支援につなげられる学校運営体制の構築を推進します。

いじめ等の生徒指導上の諸問題について、未然防止と早期発見・早期対応を図るため、関係機関等と連携するなど組織的な対応を図ります。

経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者を支援するため、保護者の経済的負担軽減策を実施します。

##### 当施策における主な取り組み

- ◆ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用促進
- ◆ 通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校の機能の充実
- ◆ 要保護・準要保護世帯への就学援助

## ＜1. 現状と課題＞

### 【教育体制の整備】

- 本市は、教職経験年数が10年以下の教職員が5割を占め、若年層教職員の資質能力の向上が大きな課題となっています。
- 本市では、部活動指導員の派遣など教職員の負担軽減に取り組んできましたが、教職員に求められる役割は拡大しており、児童生徒と向き合う時間を確保する必要があります。
- 児童生徒の増減の状況は各地域により異なることから、市内には大規模校や小規模校など、規模の違う学校が併存しています。学校の著しい大規模化や小規模化は、学習指導面だけでなく、学校運営面においても、より多くの課題を生じさせる恐れがあることから、地域や保護者の意見を聞きながら、学校規模及び配置の適正化に向けて計画的に対応策を講ずる必要があります。
- 市立船橋高等学校では、平成28(2016)年に「船橋市立船橋高等学校の教育改革」を策定し、学校教育の充実を図っています。

## ＜2. 施策の方向＞

### 施策3 教育体制の整備

教職員の指導力向上のため、若年層教員の育成をはじめ、研修体制の一層の充実を図ります。

教職員が子供に向き合う時間を確保するため、校務の見直しや教職員のための相談体制の充実など支援体制の整備を図ります。

児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め協力し合い、切磋琢磨することを通じて、社会性や規範意識を身に付けられる教育を受けられるよう、学校規模・学校配置の適正化に取り組みます。

#### 当施策における主な取り組み

- ◆ 教職員のための研修・相談窓口の充実
- ◆ 市立小・中学校の規模・配置の適正化
- ◆ 市立船橋高等学校の教育環境の充実